

これまでに提起された主要課題

平成 16 年 3 月 4 日

	大綱的指針での記載（抄）	評価専門調査会での意見	これまでに提起された主要課題
評価の意義	<p>第 1 章 1 . 評価の意義 (p.3)</p> <p>評価を適切かつ公正に行うことにより、研究者の創造性が十分に発揮されるような、柔軟かつ競争的で開かれた研究開発環境の創出を実現することができる。</p> <p>評価結果を積極的に公表し、優れた研究開発を社会に周知することにより、研究開発に国費を投入していくことに関し、<u>国民に対する説明責任</u>を果たし、広く国民の理解と支持が得られる。</p> <p>評価を厳正に行うことにより、<u>重点的・効率的な予算、人材等の資源配分に反映</u>できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大綱的指針の中にも見直しには多少触れているが、最初、1 章の 1 のところに評価の意義として、<u>施策や政策の見直し</u>というのを追加すべきだろうと思う。 	<p>現行の、競争的で開かれた研究開発環境の創出、国民に対する説明責任、重点的・効率的な予算、人材等の資源配分への反映、に加えて、<u>「施策・政策の見直し」を追加する必要があるか。</u></p>
評価対象の範囲	<p>第 1 章 2 . 評価対象の範囲 (p.3)</p> <p>本指針が対象とする研究開発評価とは、<u>研究開発施策、研究開発課題、研究開発機関等及び研究者等の業績の評価</u>を指す。研究開発の範囲は、国費を用いて実施される研究開発全般とする。具体的には、各府省等の研究開発実施・推進主体が行う研究開発並びに大学（国公立を含む。）及び大学共同利用機関、独立行政法人研究機関、国立試験研究機関、特殊法人研究機関等の研究開発機関が自ら</p>	<ul style="list-style-type: none"> 10 年間で 4 1 .6 兆円という税金を使って何ができたのかを国民に答えなければならぬのはこの総合科学技術会議と思う。責任の重大さを充分認識することが必要。 科学技術基本法ができてから計 10 年間、将来やるときの反省点として全体をレビューする必要があるかと思う。そうしないと新しいことをやる事に対しなかなか国民の理解が得られないと思う。 米国と英国は国の科学技術政策というものの評価を思い切ってやった。その経験を学んで、日本の科学技術政策それ自体も評価の対象とするというようにすればよいのではないか。 我が国としての科学技術政策の評価、それもストラテジック、あるいはタクティカルな評価というのがこれからは大事なのではないか。オペレーショナルなものというのは、極端なことを言えば研究所が勝手におやりになればいい。 日本独特の特徴を出すようなことを議論するのも評価の一つに入るとしたら長期計画になるわけですが、それをきちんとやっているかどうか。 	<p>現行の対象範囲は、研究開発施策、研究開発課題、研究開発機関等、研究者等としている。今後は課題、機関及び研究者の評価といった個別の運営管理にかかる評価に加え、<u>各府省における施策（プログラム等）の評価や、それより上位の国の科学技術政策そのもの（総合科学技術会議や府省における基本計画、長期計画等）についての事前評価や達成度評価等、国の政策形成そのものにつなげる評価を重視、強化していく必要があるか。</u></p>

<p>(評価対象の範囲)</p>	<p>実施する研究開発が対象となる。また、民間機関や公設試験研究機関等で国費の支出を受けて実施される研究開発、国費により海外で実施される研究開発等も対象とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画に関して、プラン・ドゥ・シーのシーの部分を担当すべきだと思う。あるいは、シーの部分に関して課題が余りにも大きく、この専門調査会だけではないとするならば、その評価のあり方については少なくとも専門的に検討すべきではないかと思う。 評価専門調査会に何をミッションとして背負わすのか明確化が必要。 この評価専門調査会における評価の視点をどこに置くかということをはっきりしていくことが大切。 一番の問題は、行政が決める研究の方向についての評価が一切行われていないこと。 上位の政策に関しての評価のあり方について大綱的指針で補足すべきではないか。 施策の目的を明確にして定めたプログラムをこれからは評価の中心に据えていくべき。 事前評価の政策、施策レベルのところ非常に大きな課題として残っているが、効果の予測のほかに他のオプションとの比較というのが必要になって、予測的比較という難しい問題がある。 	
<p>評価の目的</p>	<p>第2章2 . 評価の目的 (p.7) <u>評価結果をどのように活用するかを十分念頭に置いて、評価目的を明確かつ具体的に設定し、その内容を被評価者に事前に周知する。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 途上、中間、あるいは直後の場合と異なり、目的自身を問おうというのが追跡評価の役割、見直しである。 追跡評価として、実績の最終確認と設定された当初目標の妥当性を考えようということになると、いわゆる見直しにかかわる話になり、比較の視点をいろいろ入れてこないと議論できない。 	<p>現行は、「評価結果の活用を念頭に明確かつ具体的に設定する」としているが、<u>評価対象や評価時期に応じて評価の性格付けが大きく異なることから、場合に応じたより精緻化した規定が必要か。</u> (例えば、中間評価はあらかじめ設定された目的・目標を基準に達成度や運営改善の必要性等を見るのに対し、追跡評価では全般的な成果を把握しつつ「自らのあり方を問う」という面があり、評価の目的は大きく異なる。)</p>
<p>評価者</p>	<p>第2章3 . 評価者の選任(p.7-8) <u>評価の公正さを高めるために、評価実施主体にも被評価主体にも属さない者を評価者とする外部評価を積極的に活用する。また、必要に応じて第三者評価を活用し、さらに、民間等への委託による評価の活用も考慮する。その際、利害関係の範</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ピアレビューについては、利害関係者でない場合でも何らかの競争相手ということもあるのではないか。 宇宙コミュニティーのようにみんなお互い顔見知りであるという場合、専門家という立場でもって第三者的な評価ができる方がいるか。 中間・事後評価が少し甘くなるのではないかと指摘により、選んだ方と、その後中間・事後評価をする方は別にしてはいるが、このシステムをそのまま今後統一すべきかどうか議論が必要。 評価者を評価するのは大変難しい。事前評価の評価者と中間評価、あるいはその後の評価の方とは別の評価委員のメンバーになっているのか、お互いの間の評価 	<p>利害関係者については、現行では「利害関係の範囲を明確に定める等により」排除することとしているが、評価が甘くなる傾向が散見されたり、利害関係の解釈が難しいケースもあるため、<u>利害関係者の範囲や排除の仕方について、より明確に規定する必要はないか。</u></p>

<p>(評価者)</p>	<p><u>困を明確に定める等により、原則として利害関係者が評価者に加わらないようにする。</u>なお、利害関係者が加わる場合についてはその理由を示す。評価の客観性を十分に保つため、例えば年齢、所属機関、性別等について配慮して、評価者を選任するよう努める。評価者には、一定の明確な在任期間を設ける。</p>	<p>のしあい方ということがあるのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価の評価を誰がやるかというのは常に議論になる点だが、国民だということに思っている。すべてオープンにして、どういうご発言をなさったかも含めてホームページに載せている。 	
	<p>第2章3 . 評価者の選任 (p.8) 外部評価又は第三者評価を行う場合には、評価者は、原則として<u>当該研究開発分野に精通している等、十分な評価能力を有する外部専門家とする。</u>また、<u>大規模なプロジェクト及び社会的関心の高い研究開発課題、研究開発施策並びに研究開発機関等の評価においては、研究開発を取り巻く諸情勢に関する幅広い視野を評価に取り入れるために、外部有識者を加えることが適当である。</u>… また、<u>研究開発の性格や目的に応じて社会・経済のニーズを適切に評価に反映させるため、産業界や人文・社会科学の人材等を積極的に評価者に加えることが必要である。</u>さらに、<u>国際的な観点からの評価を行うために、必要に応じて、海外の研究者に評価への参画を求める。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家だけで決めたことが如何に弊害があるかということをもしる考えるべき。科学ジャーナリストの方や評論家の方とかに入っていたかたはおかしい。むしろ専門家だけでピアレビューのような形でやるのは非常に問題がある。 ・ ジャーナリストや、社会科学の人の意見とか、タックスペイヤーの金を使うのであれば、そういうところの意見が入ってくる必要がある。 ・ 誰にでもわかる説明をする責任が金を使った側にあると思う。非専門家に絶対に入っていたくべきだと思う。 ・ 非専門家を加えることによって、その研究の成果が持っている社会的意義とか、非専門家が理解できる説明の仕方というのが開拓されていくため、可能な範囲で望ましいのではないかと。資料をつくる方が大変面倒だが、それが結果的には世の中に知っていただくことに大変プラスになるのではないかと。 ・ 中・長期的な政策決定を省庁がやっているのはおかしい状況である。評価は最終的にはタックスペイヤーがやらなくては行けないが、そこまではいって、形だけを入れているというところに無理がある。 ・ 一般の社会の方に入ってもらわなければならないだろうが、議論すべき対象ごとに丁寧に考えていくということが大事。 ・ やはり時と場所を考えて意見を聞くことが必要。紛糾や低いレベルの議論をせざるを得ない状況が生じる。 ・ 行政の論理ではなく科学者の意見を聞いて、それを反映させてもらいたい。 ・ 日本学術会議や日本学士院など中のスペシャルタスクフォースと連携してやるのも一つの形ではないかと。 ・ 素人目で評価の定量化が難しいようなものでも、少なくとも第一次近似のようなものが出せる手法もあり、評価の専門家は入れた方がいい。 ・ 人材養成で、研究者を若い段階で組み込むのがいいかはかなり難しい議論がある。むしろ若いときには専門の方に注力するのがいいのではないかと。本格的に第2の専門分野にフェーズシフトするのであれば、早くてもいいのではないかと。 	<p>評価者の属性については、現行では「当該研究開発分野に精通している外部専門家」、「大規模プロジェクトや社会的関心の高いものでは外部有識者を加える」、さらに「研究開発の性格に応じ産業界や人文・社会科学、必要に応じ海外の研究者を加える」としているが、<u>専門家と非専門家の構成比や専門家の属性(アカデミー、産業界等を含む)、非専門家の属性(人文社会、ジャーナリズム、一般市民、評価専門家、行政関係者等を含む)を、評価対象等に応じたより精緻な規定とする必要はないか。</u></p>

<p>評価時期</p>	<p>第2章4．評価時期（p.8-9） <u>研究開発施策及び研究開発課題については、原則として事前評価及び事後評価を行う。5年以上の期間を有したり、研究開発期間の定めがない場合は、評価実施主体が、当該研究開発の目的、内容、性格、規模等を考慮し、例えば3年程度を一つの目安として定期的に中間評価を実施する。…</u> さらに、研究開発施策及び研究開発機関等については、研究開発をめぐる諸情勢の変化に柔軟に対応しつつ、常に活発な研究開発が実施されるよう、<u>評価実施主体は、3年から5年程度の期間を一つの目安として、定期的に評価を実施する。…</u> 研究開発においては、終了後、一定の時間を経過してから、副次的効果を含め顕著な成果が確認されることもまれではない。こうした点を踏まえ、学会等における評価や実用化の状況を適時に把握し、<u>必要に応じて、研究開発施策、研究開発課題等について追跡評価を行い、成果の波及効果や活用状況等を把握するとともに、過去の評価の妥当性を検証し、関連する研究開発制度等の見直し等に反映する。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金の場合には相当長期にわたって評価する必要があるが、追跡調査は非常に難しいのではないかと感じる。 ・計画の政策の立案のところで官の力が強いが、この辺をきちんと議論をして提言していくことが最も大きなポイントではないか。 ・成果を産業化とか事業化という課題でとらえると、5年から10年のタイムラグが生ずる。そういった時間軸をどうやって克服するか。 ・事前評価の部分というのが各機関、まだ深まっていないというように共通して言うのではないかと思う。 ・大きな研究の場合に、スタートしてしまって大きな金をつぎ込む1年前に、フィージビリティテストでそれを評価するというような考え方、予算の仕組みがでないか。 ・概算要求時の予算案も秋の政府予算案策定作業の中で大きく変わってくるが、予算の形が変わってしまった場合に、4月から、新年度から開始する前に、きちんとその評価を見直す必要があるのではないか。 ・単年度毎の成果を重視する姿勢があるが、当方の独法評価委員会では、研究というものは5年間の成果にたどり着くまでの経緯は一律のものではないと、猛烈に反対している。 ・今後は国民の立場に立った成果、アウトカムの評価の重要性が指摘されている。 	<p>課題を選び出す段階での判断に問題が見られることから、<u>事前評価を充実させる方策が必要ではないか。また、実施済みの施策について中長期にわたる効果を検証しつつ次の施策の改善を図っていくため、追跡評価について内容を深め充実させるべきではないか。</u></p> <p>国の政策全般に関しては「単年ごとに成果を見るべき」といった一部の動きがあるが、科学技術の研究開発は成果が出るまで時間がかかる場合があること、挑戦して失敗することもある程度許容されて然るべき面があること、研究者の評価対応の負担が大きくなること等から、<u>科学技術の特性を踏まえて、評価の適切な頻度についての明確なメッセージを出すべきか。</u></p>
<p>評価方法</p>	<p>第2章5．（3）評価の観点（p.10） 評価は、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に示されている政策評価の観点も踏まえ、<u>必要性、効率性、有効性の</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラム相互の関係とか、妥当性とか、重みとか、ランキングとか、そういうものについての具体的な評価はどうなっているのか。 ・シーズ側の目的をシーズ側からアプローチする、基礎科学の研究とか学術研究という科学技術の枠内に目的を設定したものは、NSFでは基本的に知的フロンティアへの挑戦というのが評価のクライテリアになっているが、大綱的指針では国際的水準というような相対的な書き方になっている。もう少し本来学術あるいは 	<p>評価の一般的観点については、現行では政策評価法も踏まえて「必要性、効率性、有効性」の観点を掲げているが、<u>科学技術の特性を踏まえてその内容の深化の必要性（例えば「必要性」の中で市場</u></p>

<p>(評価方法)</p>	<p>観点から行う。研究開発の特性に応じて、「必要性」については、科学的・技術的意義(独創性、革新性、先導性等)、社会的・経済的意義(実用性等)、目的の妥当性等の観点から、「効率性」については、計画・実施体制の妥当性等の観点から、また「有効性」については、目標の達成度、新しい知の創出への貢献、社会・経済への貢献、人材の養成等の観点から評価を行うことが重要である。</p>	<p>基礎科学の研究のあり方を踏まえたクライテリアにすべきではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の場合、市場内部性と外部性の区別は余りつけないで展開している嫌いがあり、実用化の部分は民間に任せるといような議論は市場内部性の課題については妥当であるが、そもそも民間が取り組まない課題ならば、最後まで国が面倒を見なくてはいけないということになる。 ・政策として重視すべき点の拡充に合わせ、順次評価の視点も付与すべきではないか。(安全・安心な社会、世の中の文化的な価値の増進など) ・如何に研究者を萎縮させることなく、難題に挑む姿勢を励まし効果的な研究を促進させるような評価を今後も充実させていくのが重要と考えている。 	<p>外部性と内部性の問題(国が行う必要性の根拠)をどのように扱うか、国際ベンチマーキングの観点をどこにどのように位置付けるか等)や、<u>新たな観点の必要性</u>(例えば、独創性や将来の発展性などの観点、「難題に挑む姿勢を励ます」ような未来への投資の観点、課題や施策相互の関係(優先順位等)を見るような観点等)をどのように考えるか。平均点は低いが特別に光るものがあるような研究開発を救済できるような評価の観点は必要ないか。</p>
	<p>第2章5.(4)柔軟な評価方法の設定(p.10-11)</p> <p>研究開発評価は、<u>その目的、内容や性格(基礎、応用、開発、試験調査等)に応じて適切な評価の観点を設ける等、柔軟に実施する。</u></p> <p>特に、<u>新しい知の創出が期待される基礎研究については、主に独創性、革新性、先導性等を重視する必要がある一方、その成果は必ずしも短期間のうちに目に見えるような形で現れてくるとは限らず、長い年月を経て予想外の発展を導くものも少なからずある。</u>このため、画一的・短期的な観点から性急に成果を期待するような評価に陥ることのないよう留意する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・20世紀後半の新しい医療とか何かの方法が開発されたのは、基礎的なバイオロジーをやっていた人から出てきており、基礎研究のところがなくなってしまうと全く先へ進まなくなる。 ・全部の中の10%でも5%でも基礎研究に金が行くというメッセージを出さないと随分ディスカレッジしてしまい、次の世代が育たないという感じがする。 ・論文などにできない研究成果、例えば健康・安全のための研究や、実際の企業化で利益を出すかどうかを評価するかも問題。 ・基礎には全体の中のこれぐらいの割合は充てて、じっくりそこで様々な成果が出るのを見守った方がいいのではないか。 ・国際標準とか標準化という部分はシビアな競争とは馴染まない部分があるが、かなりロングタームでやって、波及効果はものすごく大きい。 ・新たなバイオや医療の分野では、訳の分からないところがまだ残っておりアトラダムな基礎研究はあり得る。そうでない多くの分野は、大きな意義のあるターゲットを具現化するために必要な基礎研究に絞るべき。 ・5年とか10年とか、長期的な視点で評価をするというものが絶対必要。一つ一つに一喜一憂していると、判断を誤ることもある。 ・基礎的なものと目的的研究に応じてそれぞれ評価も違い、オーバーラップもある。海外の状況を調査し、日本ではどうあるべきかを議論すべき。 	<p><u>基礎研究と応用・開発研究について、現行では「柔軟な評価方法の設定」の中で、特に基礎研究で必要になる観点(独創性、革新性、先導性の重視や性急な成果を期待することの弊害)を掲げているが、事前評価における採否の判断の手法や判断基準の違い、中間・事後評価における成果や進捗の捉え方の違い等について、より精緻な規定は必要ないか。</u></p>
	<p>第2章5.(2)評価手法(p.9-10)</p> <p>研究開発には優れた成果を生み出していくことが求められるため、<u>成果の水準を示す質を重</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・非常に厄介となる独立プロジェクトは抛り所を全体でつくり上げないと評価できないため、事前評価という枠組みを、評価の対象の中に入れるべきだろう。大綱的指針の中には抜けているわけで、次の課題だと思う。 	<p><u>分野による評価方法の違い、「従属」「独立」プロジェクトの評価方法の違い等について言及する必要はあるか。</u></p>

<p>視した評価を実施する。その際、<u>研究分野ごとの特性等に配慮しつつ、評価の客観性を確保する観点から、質を示す定量的な評価手法の開発を進め、具体的な指標・数値による評価手法を用いるよう努める。</u>例えば、<u>あらかじめ設定した目標の達成度、また公表された論文の被引用度や特許等の活用状況等に関する数量的指標には一定の客観性があり、評価の参考資料として活用することができる。</u>ただし、研究者の自由な発想に基づく基礎研究等のように、定量的な評価手法の適用が困難である場合があることに留意する必要がある。その場合であっても、可能な限り、客観的な情報・データ等を活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none">・ 長期研究、計画的・戦略的な展開を行う研究の場合には、長期の場合にはシナリオ、中期的にはロードマップ、あるいはアクションプランが明確にされることが評価にとっては重要で、政策を形成するときに、こういう注文をしっかりと出すべき。・ 評価尺度のところについての深い洞察が足りなかったが、国民に対して説明する責任があるので、自分たちで尺度をつくり、みんなに説明するというような感じのことをぜひ進めて欲しい。・ 基礎研究など難しいのはわかるが、そういうところに逃げ込まないで、間違っていたら直していけばいい。どんどん定量的に表現するという努力をし、きちんと国民に説明してゆくべき。・ 分野によって違い、数値化できないような場合が実際にはある。分野によってはこういうものをどんどん取り入れていったらいいと思う。・ 似たような研究計画の中で何故これが重要かを証明していくというような評価は、できるかどうか、やるべき分野かどうかということをもとに考えてからやるべき。例えばITの分野では必ずしもいい技術が生き残るとは限らないところが出てきて非常に不透明。・ 横断的に評価するのは賛成だが、何%かの基礎研究のところは定量的な評価できないところがある。・ 定量化というのは、やれる範囲からやっていくのが大変いい。経験では、まあそうだなというような結果が導き得た。・ 評価に関する国際的なベンチマーキングの重要性がたびたび指摘されている。・ ニーズから発想したテーマの場合、コストが最も重要な評価のファクターで、原価企画の中で、成り行き原価にならないように目標を設定した目標原価を基準にした評価であるべき。・ 実績の把握は、内容的な側面のアウトカム、波及して出てくるインパクトを把握しなくてはいけないが、副次的な図らずも成果を上げてきたことにも取り組まなくてはならない。こういう部分の取り組みというのがまだ十分でない。・ 成果の把握として、アウトプットはやるが、アウトカムやプロジェクトの寄与率をはかるということはほとんど行われていない。・ 科学・技術的価値と社会・経済的価値については、各々レビュアーを代えたり、また評価方法も変えたりという点をより明確にすべきではないか。・ 評価手法の高度化ということで、評価制度のより一層の向上を目指して、民間企業や諸外国で採用している評価手法について引き続き研究を進めることが課題と考えている。	<p>評価を実施するために必要となる目標等（長期研究ではシナリオ、中期ではロードマップ等）が、政策形成段階で明らかにされる必要があることに言及する必要はないか。</p> <p>評価に先立って、その前提となる調査・分析を強化する等により評価手法を高度化すべきことを打ち出すべきではないか。その際、採用可能な調査・分析法、定量化の是非についての考え方、国際ベンチマーキングの必要性、アウトカムや社会経済へのインパクトの把握の必要性等に言及すべきか。</p>
---	---	--

(評価方法)	<p>第2章5.(1)評価方法の周知(p.9)</p> <p>評価実施主体は、評価における公正さ、信頼性、継続性を確保し、実効性のある評価を実施するために、評価目的や評価対象に応じて、<u>あらかじめ評価方法(評価手法、評価項目・基準、評価過程、評価手続等)を明確かつ具体的に設定し、被評価者に対し周知する。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 申請者あるいは申請の省庁は、こういう評価軸に従って、これこれの研究よりはこちらが重要であるということを使うべき。すべての研究について同じ尺度であることはまずできないが、工夫をして似たような研究計画の中で何故これが重要なのかということの証明責任のようなものを負わす必要がある。 専門外含む広い分野の評価をしなければならないため、はっきり書かれた目標に照らして評価というのを行うしかない。 目標には、予見・洞察したその科学技術分野の将来のあるべき理想の姿と、必要なすべての研究開発課題と、それを攻め落とすための新たな着想が必要。 その分野のリーダーをきちんとしないようなプロジェクトというのは、やはり成功しないと思う。行政でやってもなかなか成功しない。 資源配分などの総合判断をするときに、定量的なものも含めて、相互比較できるような判断資料がどんな仕組みでつくられてくるべきか議論要。 多面的な評価を受けるに耐え得るような核になるような資料を工夫してつくっていきたい。 	<p>評価を受けるに当たって被評価者が準備すべき資料や情報(例えば、目的に達するための具体的手段の準備、国際的ベンチマーキングの実施、当該分野での当該研究開発の位置付けの整理等)を明らかにする必要はないか。</p>
	<p>第2章5.(5)評価に伴う負担の回避(p.11)</p> <p>評価に伴う作業負担が過重となり、本来の研究開発活動に支障が生じないよう、<u>例えば評価の重複を避けるよう、既に行われた評価結果を活用したり、可能な限り簡略化した評価を実施する等、評価実施主体の判断により、評価目的や評価対象(課題等)に応じた適切な方法を採用し、効率的に行う。</u>例えば、大規模なプロジェクトと短期間又は少額の研究開発課題では評価の方法に差があるべきである。</p> <p>...</p> <p>また、各研究開発実施・推進主体及び研究開発機関が、<u>あらかじめ自らの研究開発について自己点検を行い、適切な関係資料を整理しておくことは、外部評価及び第三者評価を効果的・効率的に活用する上で有益である。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 評価自体が自己目的化している。あれもやりました、これもやりましたということで、それが一つの評価になるというのはやはりおかしい。 超大型の重点的課題への取り組みに関しては、分野毎の評価等を含めて全体を見渡し、過度の集中とか重複の排除ということに、事前評価としてこの専門調査会はコミットすべき。内容的な面に関しては、それぞれ各省に委ねてもいい。 評価がなくても結構いい仕事をやっている研究者は幾らでもある。評価が自己目的化し本末転倒になることをやや危惧する。 	<p>評価に伴う過重な負担の回避については、現行では「例えば・・・既に行われた評価結果を活用したり、可能な限り簡略化した評価を実施する等、・・・評価目的や評価対象に応じた適切な方法を採用し、効率的に行う」としている。現行ではこのような例示的な記述に留まっているが、例えば評価を受ける際に必要な最低限の情報セットを明らかにして複数の評価に共用可能にする、複数の評価がなされる場合には目的や観点の違いを明確に示すことにより同じ観点からの評価が重複しないようにするなど、負担を減らす工夫ができないか。</p>

<p>評価結果の取扱い</p>	<p>第2章6.(1)評価結果の予算、人材等の資源配分及び研究者等の処遇への反映(p.12)</p> <p>研究開発施策、研究開発課題及び研究開発機関等の評価については、研究開発実施・推進主体又は研究開発機関は、評価実施主体が得た評価結果について、それぞれの特性に応じて<u>予算、人材等の資源配分等に反映させるとともに、国民に対する説明責任を果たすためこれらの反映状況を公表する。</u>また、研究者等の業績の評価結果については、その<u>処遇等に反映させる。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価の結果は、厳格にその後のプロジェクトの採否に反映させるべき。身分まで及ぶことは考えていないが、例えば10年間申請の権限を奪い取る等。 ・ 立派な報告書はできるが、その報告書が一体どういう形で利用されて、次のプランにどうつながっていくのか見透かせるようなケースがほとんどなかった。やはり基本的には、ここでやったものが次の施策にどう結びつくかというところの絵が、少なくともある程度具体的に書かれていないといけない。 ・ 組織評価は、組織の自主性に任せられるのが本来の姿。ばらつきがあり、免罪符を得よう、形を整えればよいというようなところが多いため、実情をまず調べてみる必要があると思う。 ・ プロジェクト評価は定着してきたように見えるが、ピアレビューの結果を重要視するところもあるし免罪符とするようなところもあり、非常に幅が広い。ある程度ガイドラインがあってもいいのではないか。また評価が甘過ぎる。 ・ アメリカのファンディング・エージェンシーのは、今までのプロジェクトの成果の評価結果の膨大なデータベース(えんま帳)を持っており、日本の場合でも、ずっとこれから蓄積していく必要がある。 ・ 科学技術政策の政策決定が官僚主導で行われているということが大きなネック。政策決定と評価が密接不可分にあるにもかかわらず機能していない。先見性のある国家プロジェクトを見抜いて政策へ引き上げる仕組みを考えると、評価システムを機能させることではないか。 ・ 科学技術的な常識で余り納得いかない問題までもプロジェクトとしてスタートしてしまいうという場合がままあった。プロジェクトの立案自体のときから、かなり客観的な意見を取り入れて、単なる行政の論理でそれを進めていかないでいただきたい。 ・ 施策レベルの追跡評価というのは政策の見直しの契機をつくる意味で非常に重要であり、ヨーロッパの評価論というのは主にこの部分に集中している。 ・ 上がってくる課題の中で、どうして最初にこんなものを採用したのだろうというようなものが多々見受けられるが、これは要するに事前評価の体制が整っていないからだと思っている。 ・ 評価がなくても結構いい仕事をしている研究者は幾らでもある。評価が自己目的化し本末転倒になることをやや危惧する。 ・ ニーズを見据えてシーズ側からアプローチしていく場合、ニーズのコンテキストに転換するためのフェーズ管理が重要で、その転換メカニズムを設計・整備することが必須であろう。 ・ シーズからニーズへというところの評価がいつもいつも一番悩むところ。 ・ フェーズ管理に取り組んでいるオーガナイザーが、単なるアドバイザーではなく、ある量の資金量を例えば委託され、お金を出さず出さないを含めてアドバイスすれば、もっと効果的に絞れていくのではないかなというように思う。 ・ 査定(×をつける)と評価(事実関係の明確化)を非常に混同しており、それ 	<p>評価結果の取扱いについては、現行では「資源配分等に反映させる」、「反映状況を公表する」、「処遇等に反映させる」としているが、このような規定だけで評価結果の適切な反映・活用を担保できるか。<u>もっと踏み込んだ規定が必要とすれば、何を示すべきか(例えば、具体的な「アクション」として、継続、打切り、軌道修正、マネジメントの改善、データベース(閻魔帳)化、応募資格等へのペナルティ、評価者の評価への反映等を明示する(評価の種類ごとに整理)、反映状況のモニタリング・メカニズムを具体的に示す等により評価には「アクション」が必ず伴うべきとの意識を徹底させるなど)。</u></p> <p><u>施策(プログラム)等の事後・追跡評価については、確実に次の施策の形成につなげるべきとの踏み込んだ記述が必要か。</u></p>
-----------------	---	---	---

<p>(評価結果の取扱い)</p>	<p>を明確にし、評価の位置づけをはっきりさせる必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中間評価の段階で世の中の変化への対応をどうするかという点について、何らかのシステムのなものをつくるべきではないか。 ・ 中間評価結果が一定水準に満たないプロジェクトについては、抜本的な改善策がないものは中止する。 ・ 優れた課題は延長するという措置をとってきている。 ・ 独立型のプロジェクトなどのような場合に、事後評価をどうやって次に生かすかという点が現在まだ空白で、明確にしていくことが必要ではないか。 ・ 評価結果の活用として、採択、進捗管理、評価の一貫性について、現在もっともっとやる必要があるのではないかという意見がある。 ・ 経営の中に組み入れた形で評価を考えていきたい。 		
<p>評価 実 施 体 制 の 充 実</p>	<p>第2章6 . (1) 評価結果の… 研究者等の処遇への反映(p.12) …また、<u>研究者等の業績の評価結果については、その処遇等に反映させる。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価した後でどうするのかということが一番大事な問題。公務員制度が残っている中で、評価に値しないといった場合、その方の身分をどうするのか、そこまで踏み込んでやるのかやらないのか考える必要がある。 ・ 個人評価は、組織の責任者が行うもの。公務員型の給与体系により評価がきちんとフィードバックできない現状はあるが、ここをやらないと本当にいい成果が出てこない。試験的にでも検討していく必要がある。 ・ 人の評価というのは、日本の民族性を考えると、評価適正化法というものを考え、法律で縛ったらどうかと思う。 ・ いい研究者にとどまってもらうとともに、悪い研究者に出てもらおうというのが、組織をよくする一つの評価の目的だと思う。 ・ 業績評価は、1つの物差しだけで評価してしまうと非常に問題が起こる。 	<p>研究者の評価については、<u>機関長による結果の反映が、全体的な研究者の意欲向上や対話の活発化、人の流動性にまでつながるよう踏み込んだ記述が必要か。</u></p>
	<p>第2章7 . 評価実施体制の充実 (p.13) 評価実施主体は、研究開発の特性に応じて、質の高い実効性のある評価が行われるように、評価実施のための具体的な仕組みを定め、公表する。また、<u>評価に必要な予算、人材等の資源を確保して世界的に高い水準の評価を行う体制を整備することが必要である。</u>その際は、必要に応じて研究費の一部を評価の業務に充てることも考慮する。 (1) 研究経験のある人材の確保と研修等を通じた評価人材の養成等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常勤だと自分の大学、研究室を空にすることになり、兼任だとダブルで仕事が増えてしまうという状況を解決するために、日本版のPD、PO制度というような形で今後充実していく必要があるのではないか。 ・ PD、POに関し、企業のOBや指導的立場になった方を中心にリクルートすべきではないかということを考えている。 ・ PD、POについて、研究とかけ持ちでやるのは大変だという指摘があったが、企業で研究開発してきた方のOBとか、社会の現役をもう離れた方で研究開発に極めて能力を持っている人、そういう社会的人材を使っていくという視点があっただけではないか。 ・ 評価に直接携わるレビュアー、エキスパート、アナリストの養成が重要。 ・ 残されている課題に取り組むためには、本格的な体制をつくっていかないといけない。その際に、外部の支援機関や調査・分析の専門家が特に必要になる。 ・ 人材を育ててくるまでに、アメリカの場合にはやはり30年、40年かかっており、こういう努力を地道にやらないと評価の信頼性は深まっていかないだろう。 ・ 人材養成で、研究者を若い段階で組み込むのいいかはかなり難しい議論がある。むしろ若いときには専門の方に注力するのがいいのではないか。本格的に第 	<p><u>優れた評価者候補(分野ごとの専門家、評価の専門家、有識者等)の蓄積・活用メカニズムの構築、評価人材(研究者及び研究者OB、行政担当者等)に期待される能力とその育成・研修のあり方、調査分析等のための予算や評価に関する専門家・支援機関の確保等について、具体的な姿を示す必要はないか。</u></p>

<p>(評価実施体制の充実)</p>	<p>競争的資金の配分機関等においては、評価体制を充実するため、評価部門を設置し、国の内外から若手を含む研究経験のある人材を適性に応じ一定期間配置する。さらに、研究開発課題の評価プロセスの適切な管理、質の高い評価、優れた研究の支援、申請課題の質の向上の支援等を行うために、研究経験のある人材を充てる仕組みを作る。</p> <p>また、<u>研修、シンポジウム等</u>を通じて評価人材の養成に努める。</p> <p><u>評価者や評価業務に携わる人材の中から、早い段階で優れた研究開発を見だし、研究開発を発展させることのできる人材を養成・確保するよう努める。</u></p>	<p>2の専門分野にフェーズシフトするのであれば、早くてもいいのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政官の中にもきちんと専門家を育成すべきではないか。 ・評価人材を育成するための施策を引き続き推進していくことが課題と考えている。 ・評価の支援体制が必要で、もしSABCをまともにやっていこうというなら、それをつくらないと見せかけだけの評価に終わってしまうだろう。 ・各種の評価活動の間に関係について、今後整理をすべきではないか。 ・審査員の増員などにより、1人当たりの審査の負担を軽減することが必要。 ・審査に十分な時間を確保する。 ・概算要求時における事前評価については、時間的な余裕が非常にとりづらいという問題がある。 ・評価にはぜひコストをかけたいと強く思っているが、現実の話として、なかなか十分なコストはかけられていないのではないかというのが強い実感です。 ・評価の充実に要する経費の確保も一つの課題と考えている。 	
<p>その他</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・評価の理念が非常に重要。大綱的指針には理念にかかわる項目が無いが、次回入れるべきではないか。 ・科学が自律的に展開して社会を知的に先導するという役割を担っているので、それを保証する意味で、サイエンス・コミュニティの自律的な資金配分というもののメカニズムというのがぜひ考慮されるべき。 ・評価制度の導入というところから始めたことは不合理。プラン・ドゥ・シーのプランから始めれば、パブリック・マネジメントとしてよく流れていく。事前評価はきちんとやるべき。 ・評価という局面は、パブリック・マネジメントの中の1つの局面であるというように理解するべきだろうと思っており、計画や戦略をつくるというところから始まって、それを実施し評価をしていく。そしてまた、その結果をもとへ戻していくという全体的なシステムの中の1つの部分を形成している。 ・基本的には研究の評価というのは研究の論理で行うべきであって、行政の論理に余り振り回されるべきではないというように考えている。 ・優れた研究開発を進める原動力たる研究者の意欲に配慮すべきであるとともに、その自律性、自己責任を重視すべきである。 ・如何に研究者の萎縮をさせることなく、難題に挑む姿勢を励まし効果的な研究を促進させるような評価を今後も充実させていくのが重要と考えている。 	<p>「わが国における研究開発評価の基本理念」を掲げる必要はないか。その際、パブリック・マネジメントの一環としての評価の管理的側面、研究者の創造性や挑戦を励ますといった支援的側面、国民への説明と納得の訴求という側面などをどのように取扱うか(どれを前面に出すかが、大綱的指針の見直し内容と深く関連)。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「成果重視と国民への還元」 ・パブリック・マネジメント面を強調 ・国民還元を前面に、薄かった成果・コスト意識を是正 <p>「個の能力発揮と戦略性で世界の舞台へ」</p>

<p>(その他)</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・個が生きる only one の時代を反映 ・同時にミッション性のあるものの戦略思考を強調 ・世界最高水準を常に意識 <p>「果敢な挑戦と成果の追求」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価で研究者が萎縮しない(挑戦の奨励、失敗の許容) ・成果を出す意識とセットでの挑戦であるべき <p>「目標の達成、政策の進化」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上位政策の評価やプログラムの評価を前面に出す ・事後評価や追跡評価とその反映を強調
--------------	--	--	---